

4 公共施設の整備指針

(1) 都市基盤施設等

① 道路施設

ア) 車道及び歩道

道路の舗装面をはじめとする基盤施設は、景観構成要素の中では「地」を構成する要素であり、余り強い印象を与えて、景観の中で突出して見えてくることは望ましくない。特に道路や歩道の舗装面は、近景の中で最も身近に目に触れる空間部位であり、素材感や色彩が場の印象に影響してくる。

都心部のように人工的な素材やデザイン表現によって構成される景観ではなく、大部分が自然要素によって構成される景観が魅力になっている小笠原では、道路施設が街並みの中で余り強く主張せず、風景の「地」として、落ち着きのある居心地の良い空間の一要素となることが重要である。

【現状の課題】

課題内容

- ◇歩道や車道（一部）の舗装部分で、自然環境の中では目にしにくい赤系の素材で、明度、彩度ともに高い色彩の舗装材が使われている。
- ◇場所によっていろいろな舗装材や舗装パターンが用いられており、歩行者空間としての連続性や共通性がない。



■村道部のブロック舗装



■歩道部のブロック舗装



■橋りょうの歩道部の石貼り舗装

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	●生態系の保全を考慮し、植物の生育や小さな生物の移動経路を妨げない工夫を行う。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	●舗装材に落ち着いた色彩や質感の材料を用いることで、周囲の景観の中で馴染ませる。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	●補修・改修の容易なもの又は再利用可能な素材を用いることで、建設廃棄物の軽減を図る。

【具体的な対応】

項目	内容
【色彩】	①舗装材の色彩は以下に示す範囲とする。(P. 70 色彩リスト-舗装-参照) 《水辺ゾーン》 ア 推奨色：マンセル値*5Y7.5/0.5 又は 10YR7.0/1.0 イ ポイント色：マンセル値 2.5YR~5Y について 4.0 以上/6.0 以下の範囲の色 《山間ゾーン》 ア 推奨色：マンセル値 5Y7.5/0.5 又は 10YR7.0/1.0 イ ポイント色：マンセル値 2.5YR~5Y について 4.0 以上/6.0 以下の範囲の色 (アスファルト舗装及び無着色のコンクリート舗装の素材色は対象外とする。) ②周囲の色環境との連続性に配慮した色彩とする。
【舗装素材】	①自然石の平滑面仕上げ(本磨きや水磨きなど)や施釉 ^{せゆう} タイルなどの滑りやすい仕上げ面は避ける。特に摩擦係数の違いすぎる素材の組合せは避ける。 ②歩道部では補修や改修時に素材の再利用が可能なインターロッキングなどのコンクリート製ブロックによる舗装とする。 ③歩道に付帯して設けられる広場状の部分については、コンクリート洗い出し舗装(種石：自然石)など、緑地ともなじみやすい素材を基本とする。奥行きが少ない場合には、個別に検討する。
【舗装パターン】	①基本的には個々の表情や色彩に多少のムラやばらつきがある素材(焼きムラなど)を使うこととし、表情の少ない単一色の素材による舗装は避ける。ムラの少ない素材を使用する場合には、混合が可能な色彩パリエーションのあるものを選ぶ。色彩の選定については、その都度サンプル等により確認する。 ②視覚障害者用誘導ブロックを設置する必要がある場所では、誘導ブロックの視認性を損なわないような舗装の色彩を選ぶ。
【柵蓋、マンホールなど】	①西町～東町など、観光客をはじめ多くの歩行者が利用するエリアの歩道部や、高質舗装化する車道上(村道など)に出現するマンホールやその他設備類の柵蓋は、化粧 ^{まけい} 柵蓋を用いることとし、同質の舗装材を充填する。マンホール等の設備類の設置位置については、視覚障害者用誘導ブロックなどと重ならない位置に設けることを基本とする。

※マンセル値とは、物体色を色の三属性に基づく三次元色空間の一点として捉え、色相、明度、彩度によって表示する方法

【歩車道の段差】	<p>①山間部では、小さな生物の移動経路を妨げないための工夫として、垂直面のない形状の雨水側溝を選択する。</p> <p>②歩行者の多い街中部では、車椅子利用者や高齢者などの動線に配慮する。</p>  <p>■立ち上がり部分の傾斜が緩い(45度) L形側溝</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ) 街路樹

小笠原特有の強い日差しの中では、街路樹が生み出す木陰は人々に快適な歩行空間や憩い空間を提供してくれる有り難い存在である。

また、神宮外苑のイチョウ並木や多摩御稜線のケヤキ並木に見られるように、豊かな並木が道路景観の形成に果たす効果は大きく、印象的でもある。

村内の循環道路の一部でも沿道緑化の取組が見られるが、歩行者が多い路線ではまだ整備途中の状況にあり、今後とも快適な移動空間づくりと併せた街路樹整備が重要である。

【現状の課題】

課題内容
<p>◇多くの生活者や観光客が利用する主要な歩道部に、緑陰を生み出す街路樹が少なく、強い日射しを避けられない。</p> <p>◇小笠原の風景を象徴するような並木道や通りの景観が見られない。</p> <p>◇生態系を守るため外来種の使用が制限されるので、街路樹として使用可能な樹種に限られる。</p>

【整備方針】

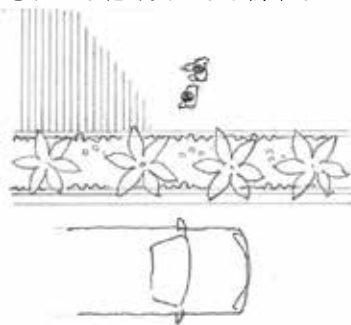
基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	● 樹種選定においては小笠原の風土になじみ、他の在来樹種に影響を与えないものを選定することで、植生の整序を図る。(P. 72 推奨樹種リスト参照)
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩車道境界部などに中低木植栽による「緑の柔らかな仕切り」をしつらえ、緑化を図る。 ● 都道を中心とした主要な歩行者ネットワーク沿いで、特に歩行者の利用が多い部分などでは、高木植栽による豊かな緑陰を創出していき、快適な歩行者環境を創出する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	● 小笠原の風土になじむ樹種による独自の植栽デザインを行うことで、「南の島のイメージ」を創出する。

【具体的な対応】

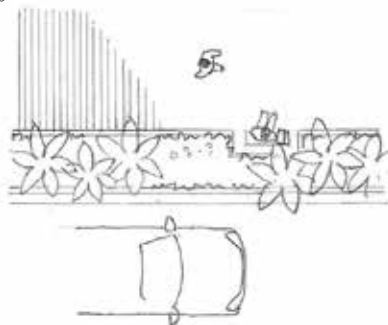
項 目	内 容
【植栽パターン】	<p>①道境界部の安全設備機能を兼ねる街路樹や植栽帯を配置することで柔らかく仕切る。</p>  <p>■街路樹による歩車道境界のしつらえ</p>

【配置・断面構成】

- ①街中や観光スポット付近では、両側の街並みのつながりや一体感、歩行者の動きなどを損なわない植栽配置とする。
- ②具体的には人が集まる日陰を提供する「群としての緑」「点在する緑」を作る。
- ③また、街角部分、海や山へと至る入り口部分など、アイストップに当たる場所に、特徴的な樹木を配置する。具体的には大きく目立つ樹木、樹形がきれいなもの、きれいな花や実のなる樹木などを配置する。



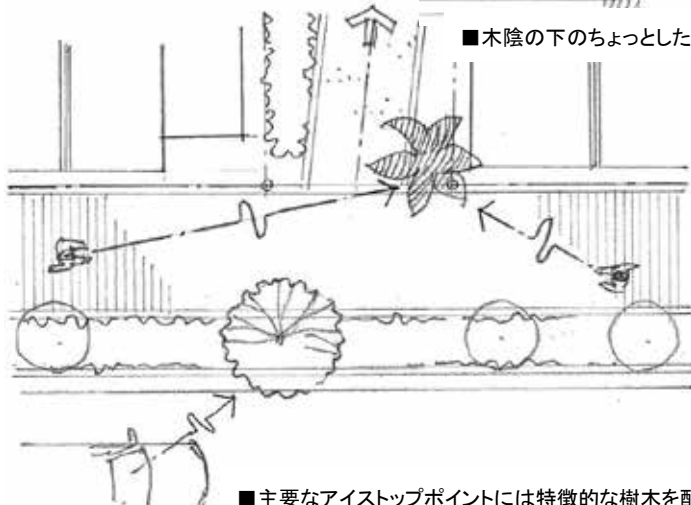
■均等に列植した街路樹



■疎密を付けた植栽配置



■木陰の下のちょっとした休憩スペース



■主要なアイストップポイントには特徴的な樹木を配置すると良い

【推奨樹種】

- ①小笠原の気候風土、自然環境に適した推奨樹種による緑化を行う。
 - 《中高木の植栽》
 - ア 植栽に用いる中高木については、推奨樹種リストを参照し、周囲の景観や植生にうまくなじませる。
 - 《低木・地被類》
 - ア 植栽に用いる低木や地被植物については、推奨樹種リストを参照し、周囲の景観や植生に適するものとする。
 - イ 視距等に関係する場所に用いる低木の選定については、枝張り等に配慮した上で選定する。
 - ウ 人や車が進入する場所で用いる地被類の選定については、踏圧等に十分に耐えるものや植栽方法に配慮する。

ウ) 擁壁

小笠原の地形条件下では、道路整備に伴って丘陵部を切り通すことが多く、^{のり}法面部を長大なコンクリート擁壁で固めた人工的な景観が連続している箇所がある。

擁壁表面の素材感や色味を工夫することで、少しでも人工的な印象を和らげていくとともに、植生ブロックによる積極的な緑化に取り組むことが重要である。

また、^{のり}法面構造の工夫によって多段化・分節化することで、ヒューマンスケールを超えた構造物が与える圧迫感を多少でも和らげていく必要がある。

【現状の課題】

課題内容	
<p>◇都道沿線部でコンクリートブロック積みによる長大な壁面が出現している。</p> <p>◇一本の路線上における見通し景観の中で、異なる素材や表情の擁壁が出現している。</p> <p>◇屏風谷に出現している道路擁壁部は、周辺の自然な岩肌のテクスチャの中でコンクリート擁壁面が目立ってしまっている。</p>	
	
<p>■連続する壁面に使用された異なる素材</p>	<p>■岩肌斜面の中で目立って見えるブロック積み擁壁</p>

【整備方針】

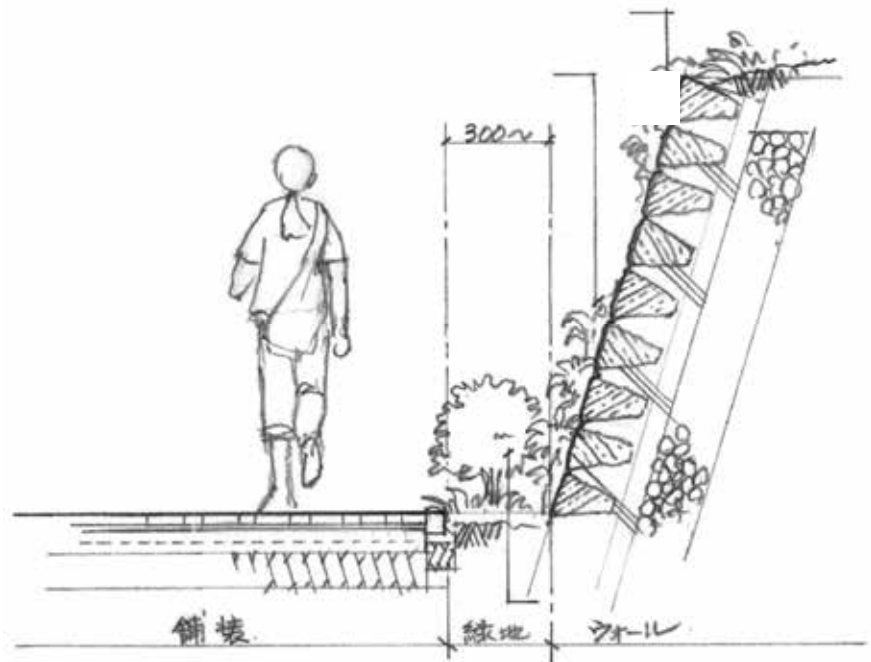
基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●長大な擁壁や既存の緑地を大きく改変する箇所では、植生ブロックなどを使った擁壁面への緑化（緑地再生措置）を行うことで、動植物への影響の軽減を図る。
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●主要な眺望景観の中で見えてくる岩肌斜面部などに設置される擁壁では、周囲の岩肌の風合いとマッチングしやすい素材や工法を選択する。 ●道路整備の計画段階から、景観面への配慮を検討することで、ヒューマンスケールになじんだ壁面の断面構成にする。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●人工的な印象が強くない、自然地になじみやすい素材や製品を選択する。 ●また、路線内で違和感を与えないように見通し景観の中では、同質の表面仕上げを基本とする。

【具体的な対応】

項目	内容
<p>【素材・仕上げ】</p>	<p>①コンクリート間知ブロックなどを使用する場合には、表面の質感が自然の風合いに近いものを選定する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■表面をはつた仕上げ ■あまり暗くない色</p> <p>②見通し景観内においては、同質の素材による仕上げとし、シーンのつながりに違和感がないよう配慮する。</p> <p>③主要な眺望景観の中にある自然の岩肌が露出している箇所では、その表情や風合いを模した「擬岩仕上げ」タイプの擁壁を検討する。その場合には構造的な適合性ととも検討する。</p>  <p>■自然の岩肌が多く露出する場所では、岩肌に近い仕上げとする。</p>
<p>【擁壁の緑化修景】</p>	<p>①新しく整備する部分では、緑化ブロックの使用や緑化基盤（マット状や袋状のもの）による被覆を行い、植生の回復を促進する。被覆に用いる植物の種類については十分に配慮し、既存環境を損なわないものとする。</p> <p>②既存の擁壁に対しても、緑化スペースがある箇所では極力、修景を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■緑化ブロックによる修景方法 ■壁面に緑化施設を設置した修景方法</p>

【擁壁の断面形状】

①可能な限り擁壁足下に未舗装のスペースを確保することで、壁面を被覆するための植栽スペースを確保する。植栽スペースとしては30cm以上あることが望ましい。



■擁壁の足下部分への緑化イメージ

エ) 橋りょう

橋りょう自体のデザインは、その構造形式と関わりが深く、道路整備の位置検討や構造検討の段階から、景観面への影響を考慮しながら決定していく必要がある。

また、近景要素として影響してくるものには高欄や親柱のデザインがあるが、道路舗装面と同様に景観の中では「地」となる要素であるため、背景となる山や空などの自然空間の中でなじみやすい「控えめなデザイン」を心掛け、直接的、具象的なモチーフ（あるいはキャラクター）を多用しない、「落ち着いた上質なデザイン」にする必要がある。

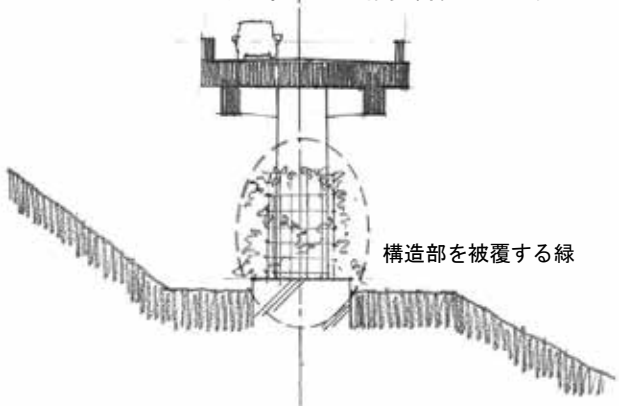
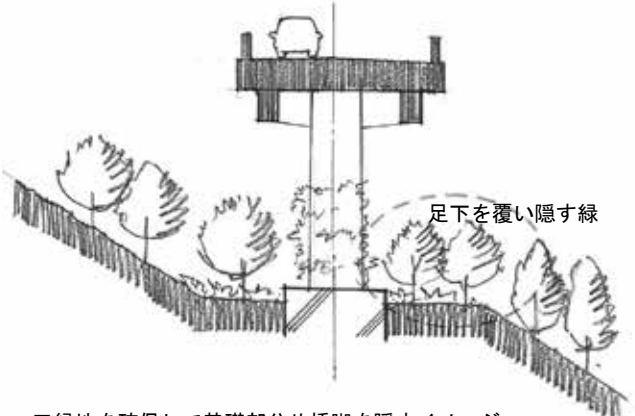
【現状の課題】

課題内容	
<p>◇一本の路線上に並んで出現する2つの橋のデザイン（親柱など）がそろっておらず、一体感のない風景になっている。</p> <p>◇具象的なモチーフが多用されており、景観の中で目立っている。</p>	
	
<p>■目にすることが多い具象的なモチーフ表現</p>	

【整備方針】

基本方針	整備方針
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 島内の主要な眺望景観と関係してくる場所に架橋する場合には、橋の形状や橋桁の色彩、橋脚足下の処理などについて十分に検討し、自然景観の中で目立ちすぎないように配慮する。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 一路線上で複数出現する場合や、車道用と歩道用など2本の橋が併置される場合には総合的な視点で捉え、煩雑にならないよう配慮する。 ● 特に、親柱や高欄のデザイン、色彩などが余りにも異なったものにならないよう配慮する。

【具体的な対応】

項目	内容
【施設の形態】	①整備箇所周辺の自然景観と調和した、目立たない橋りょう形式を選定するとともに、自然地形の改変を極力抑える橋りょう形式とする。
【色彩】	<p>①橋桁や橋脚部分の色彩は背後の樹林とのマッチングを考慮した色使いとし、以下に示すマンセル値の範囲とする。(P.71 色彩リスト-橋りょう-参照)</p> <p>《水辺ゾーン》 ア 基本色：10YR の 2.0 以上/2.0 以下 イ 推奨色：グレーベージュ (10YR の 6.0/1.0)</p> <p>《山間ゾーン》 ア 基本色：10YR の 2.0 以上/2.0 以下 イ 推奨色：グレーベージュ (10YR の 2.0/1.0)</p> <p>※ただし、上部構造（親柱や手すり子部分など）の色彩は、主たる構造部（橋桁や橋脚部）と色相を調和させた範囲で、濃淡による色彩の変化を付けていく。</p> <p>②新設の場合には、橋脚部などのコンクリート面への着色や化粧型枠による修景に取り組む。</p>
【高欄のデザイン】	①親柱や高欄の格子デザインなどでは、具象的なモチーフを極力避け、強く主張しない落ち着いたデザインを基本とする。
【緑化による修景】	<p>①橋脚や基礎部分について、登坂性のある植物で被覆したり、敷地にゆとりがある場合には前面に高木植栽を行うことで、構造体の露出部分を少なくする。緑化修景に用いる植物は常緑の植物を基本とし、周辺の植生環境に十分に配慮して自然植生に影響を与えないものを選定する。(P.72 推奨樹種リスト参照)</p> <div style="text-align: center;">  <p>構造部を被覆する緑</p> <p>■橋脚部への緑化修景のイメージ</p>  <p>足下を覆い隠す緑</p> <p>■緑地を確保して基礎部分や橋脚を隠すイメージ</p> </div>

オ) トンネル (坑口)

島内循環道路 (都道) を中心に多くのトンネルが出現しているが、緑化修景などの景観的な視点からの対策は余り行われていない。特にトンネルは、坑口部分が自然地形や斜面緑地の連続を断ち切ってしまうため、道路上の景観としてはコンクリートの大きな壁面が大きく立ち上がった圧迫感を感じやすく、コンクリートのままの表情は、周囲の緑地と比べて無機質な印象を与えがちである。

自然環境の中に作られる土木構造物として、質の高いデザインや配慮が必要である。

【現状の課題】

課題内容	
<p>◇トンネル坑口の門壁部分が、コンクリートの大きな直壁として視認される。</p> <p>◇コンクリート打ち放しのままの壁面は、汚れが目立ちやすく、単調な表面仕上げは人工的な印象を与え、自然地の中にうまく溶け込んでいない。</p>	
	
■都道に見られるトンネル	

【整備方針】

基本方針	整備方針
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none">● 坑口面によって自然な地形形状を大きく分断、改変しない工夫を行う。● 地となっている岩肌や緑地面に対してコンクリート壁面が突出しないよう、デザインや素材・仕上げの工夫を図る。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none">● トンネル坑口のデザインを改良し、直壁面に向かっていく抵抗感を解消し、トンネル内部への違和感のないスムーズな進入を誘導する。

【具体的な対応】

項目	内容
<p>【抗口形状】</p>	<p>①傾斜アーチ状の坑口にするなど、進入方向に対して垂直な壁面を造らない。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■高知県龍河洞トンネル ■東名高速三ヶ日トンネル</p> <p>②やむを得ず直壁面が出る場合には、壁面緑化等によって被覆、修景を施す。（壁面緑化に用いる植物については、周辺の植生環境に十分に配慮し、支障のない種を選定する。）</p>
<p>【壁面素材】</p>	<p>①コンクリート打ち放しなど、無機質な印象を与える素材や、風雨による汚染が目立ちやすい仕上げは避け、仕上げ材（石やタイルなど）を貼ったり、石等の表情に近い表面仕上げとする。</p> <p>②仕上げ材を貼る場合や塗装を施す場合には、周囲の色環境に適合したものを使用する。</p> <div style="text-align: center;">   </div> <p>■坑口壁面部分の仕上げを変えている例</p>

②河川

ア) 護岸

島内の小河川はコンクリートブロック積みの三面張り護岸として整備されており、小笠原の「自然を基調とした風景」や「観光客をもてなす空間」としてふさわしい環境ではない。

特に、河口付近は海水浴を楽しむ浜辺にも近いため、観光スポットとして適切な修景を施すことが重要である。

また、動植物の生息環境形成（回復）に配慮した護岸整備（蛇籠護岸）など、環境改善に向けた取組も必要である。

【現状の課題】

課題内容

◇フェンスで囲まれ、護岸部もコンクリートブロック積みになっており、親しみやすい水辺空間になっていない。







■フェンスで囲まれ、隔離された河川

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 集中的に降雨が起こる小笠原の気象条件を考慮し、川底や護岸部分での浸透性能を高め、地域の水循環機能を活性化させる。 ● 川底の洗掘に対する強度を保ちながら、多孔質な護岸構成にすることで、動植物の生息環境としての性能を持った河川空間づくりを図る。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 街中を流れる河川の護岸については、海岸部の風景になじむような素材使いとする。 ● 現在のような「人と距離をとった水辺空間」を改善して、親水性の高い水辺空間の創出を目指す。

【具体的な対応】

項目	内容
<p>【景観への配慮】</p>	<p>①護岸の表面仕上げは、石積み仕上げ又はそれと同様な風合いを持ったコンクリート仕上げ、ブロック積みとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>■石積みによる護岸</p> <p>■石積み風のコンクリート護岸</p> </div>
<p>【生態系への配慮】</p>	<p>①蛇籠などの多自然型・近自然型工法を用いることで、動植物の生息・生育環境を創出、保全する。</p>  <p>■近自然工法への取組</p>
<p>【親水空間の創出】</p>	<p>①人の活動の場に近い河川では、地形条件や安全性、生態系の面から支障がない場合には、極力、水面近くにまで人が近づくことができるような護岸構造とする。</p>  <p>■水辺に近づくことができる多段式護岸</p>

③港湾施設

ア) 護岸・係留施設

堤防や船着き場などの港湾施設が観光スポットや眺望ポイントの近くにあることから、その在り方についても重要な景観形成上の要素となってくる。

港湾施設は、人工構造物中心の空間になることから無機質な印象を与えやすく、観光地としての雰囲気を損なわないよう景観面に配慮する必要がある。

【現状の課題】

課題内容
◇観光客が多く集まる海岸に隣接する場所で、コンクリート護岸の印象が強く感じられる。

【整備方針】

基本方針	整備方針
Ⅱ 眺望に対応した景観づくり	●おがさわら丸上から一番初めに目にする海岸沿いの風景の中で、港湾施設の人工的な印象が目立ちすぎないように、可能な限り表面の仕上げや色彩部分でなじませる工夫を施す。
Ⅲ 小笠原の振興に資する景観づくり	●マリンレジャーと関わりの強いエリアでは、そのフィールドとしてふさわしい空間のしつらえ方や修景を行う。

【具体的な対応】

項目	内容
【舗装・表面仕上げ】	<p>①レジャー的な利用にも活用する空間では、人工的な印象が目立ちすぎないように、可能な限り舗装の仕上げ材や色彩を工夫することで海岸風景になじませる工夫を施す。例えばマリンレジャーにも利用する護岸部では、デッキ材や舗装材を貼った仕上げとする。ただし、滑りにくい表面仕上げとする。</p>  <p>■堤防の砂浜海岸側にデッキを施した例</p>
【色彩】	<p>①舗装材や被覆材の塗装色については、水辺景観の中で突出しない色を使用する。 (P. 70 色彩リスト-舗装-参照)</p> <p>②具体的にはマンセル値の以下に示す範囲の色彩を使用する（ただし、コンクリートの色は制約の対象から除く。）。</p> <p>ア 推奨色：マンセル値 5Y7.5/0.5 又は 10YR7.0/1.0</p> <p>イ ポイント色：マンセル値 2.5YR～5Y について 4.0 以上/6.0 以下の範囲の色</p>

④公園

ア) 広場

緑豊かな自然環境と変化に富んだ地形を持つ小笠原では、島内全域が「憩い空間」である。

公園においては、「緑陰にあふれた静かな憩い空間」、「島民の文化活動やコミュニティ活動の拠点」として利用できるような機能が求められる。

【現状の課題】

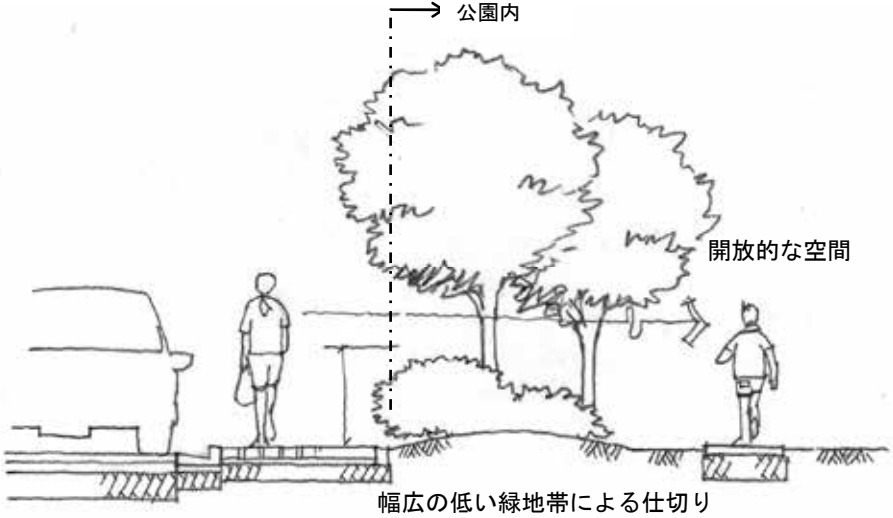
課題内容
◇現在の公園の良好な状況を維持していく。

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none">● 軒の深い休憩舎やパーゴラなどで強い日射しを遮り、日陰を生み出す。● また、園路は、地となる芝生面や緑地になじむ素材にする。● 園内の植栽については、自然植生への影響を十分に配慮した上で、影響のない樹種を使用する。(P.72 推奨樹種リスト参照)● 動植物の生態系に配慮した設備器具（特に照明器具など）を使用し、環境への影響を極力低減する。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none">● 小笠原らしい景観を楽しめるように、砂浜や眺望ポイントなど、良好な自然環境をいかす。● また、地形条件をいかした変化に富んだ空間構成を目指す。● イベント等の開催が可能な、ゆったりとした空間や仕掛け（設備等）を提供する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	<ul style="list-style-type: none">● 公園や広場の外周部は、極力柵やフェンスなどで囲い込まず、開放感のあるおおらかな空間づくりを目指す。● 小笠原の歴史や古くからの姿を体感できる場所を保全する。

【具体的な対応】

項目	内容
【導入する機能・施設】	<ol style="list-style-type: none">①イベント開催が可能な大きさの広場を確保する。②日陰を提供する休憩舎（パーゴラなど）を設置する。パーゴラには車椅子利用者が乗り入れられるように段差を設けない。

<p>【境界部のしつらえ】</p>	<p>①道路側の境界部では、極力、高い塀や柵など空間を強く囲い込むしつらえは避け、見通しの良い、開放的な空間を確保する。</p> <p>②境界の仕切りについては、基本的には緑地で行うこととする。その際には背の高い生け垣等ではなく、見通しの効く程度の高さ（$h=1, 100$ 程度）に抑えた、厚みのある緑地とする。</p> <p>③安全上の柵については、低木植栽で覆うことで景観上なじませる。</p>  <p style="text-align: center;">幅広の低い緑地帯による仕切り</p>
<p>【植栽】</p>	<p>①園地内に植える植物は、小笠原の生態系に影響を与えない樹種を用いる。</p> <p>《中高木の植栽》</p> <p>ア 植栽に用いる中高木については、推奨樹種リストを参照し、周囲の景観や植生にうまくなじむものとする。</p> <p>《低木・地被類》</p> <p>ア 植栽に用いる低木や地被植物については、推奨樹種リストを参照し、周囲の景観や植生に適するものとする。</p> <p>イ 視距等に関係する場所に用いる低木の選定については、枝張り等に配慮した上で選定する。</p> <p>ウ 人や車が進入する場所で用いる地被類の選定については、踏圧等に十分に耐えるものや植栽方法に配慮する。</p> <p>②通りに面した境界部や出入口付近では、シンボルとなるような高木や樹種を配置するなどの景観上の配慮に努める。</p>
<p>【設備】</p>	<p>①自然生態系に配慮した設備や照明器具を選択する。</p> <p>ア 昆虫にとって視感度の高い 350～400nm の範囲以外の波長成分を持つランプ（高圧ナトリウムランプやUVカット型メタルハライドランプなど高効率で昆虫を誘導しにくいもの）を選択する。</p> <p>イ 植物の生育やアオウミガメ等の生態への影響に配慮し、必要範囲以上に明かりが照射されない、明かりの指向性の強い灯具を選択する。</p> <p>②各設備の電力源としてソーラー発電などによる自然エネルギーを導入し、環境に配慮する。</p>
<p>【広場の舗装材・色彩】</p>	<p>①広場の舗装材については、芝生地などの緑地の風合いとうまくなじみ、透水性等に配慮した素材とする。特に公園利用者に快適な環境が提供できるように、自然素材を使った舗装面を基本とする。（自然石舗装、自然石の洗い出し舗装など）</p> <p>②人工素材を使用する際には、素材の色彩に配慮する。（P. 70 色彩リスト-舗装-参照）</p> <p>ア 推奨色：マンセル値 5Y7. 5/0. 5 又は 10YR7. 0/1. 0</p> <p>イ ポイント色：マンセル値 2. 5YR～5Y について 4. 0 以上/6. 0 以下の範囲の色</p>



■コンクリート洗い出し舗装（種石：自然石）

イ) 眺望施設・休憩施設

眺望スポットに設けられる展望台施設や主要な砂浜海岸の休憩施設は、機能上（特に眺望施設において）目立ちやすい場所に作られることが多い。できる限り控えめな施設であることを心掛け、主役である自然要素となじむ施設であることが重要である。

また、にぎわいエリア（西町～東町の店舗周辺）など、主要な観光スポットの近くに公園があり、来訪者にとってのにぎわい空間やもてなし空間としての機能も果たしている。来訪者にとっては、こうした空間で過ごした体験も含めて強く記憶に残っていくものであり、眺望施設や休憩施設においても、小笠原の魅力を提供するもてなし空間にふさわしいしつらえ方が必要である。

【現状の課題】

課題内容

◇山頂部分や斜面地の稜線^{りょうせん}上に眺望施設が建てられているため、街中から山側を見た際に、施設自体が景観の中で目立ちやすい。




■大神山の展望施設

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 展望施設や休憩施設などは、風雨やシロアリなどへの対応を図りつつ、極力、自然素材を使う。 ● 動植物の生育・生息環境に配慮した設備器具（照明器具など）を使用し、生態系への影響を極力低減する。
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 展望台や休憩施設などは景観上の影響について慎重に検討した上で設置場所を決め、特にスカイラインに影響を与えるような稜線部などでは特に配慮する。 ● 特に、公園内の高地部分では眺望機能が求められるため、整備を行う際には景観への影響を考慮しながら検討を行う。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 眺望ポイントや散策ルートなど、観光客の行動に合った適切な配置を行う。 ● 緑陰又は休憩舎で十分な日陰を提供する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光ポイントの雰囲気尊重しつつ、本土とは違った「小笠原らしさ」を感じさせる、小笠原のイメージに合った施設デザインを追求する。

【具体的な対応】

項目	内容
【形態・素材】	<p>①施設の形状は3～5寸程度の勾配屋根を持ったものを基本とする。</p> <p>②屋根材にはビロウ葺きなどの自然素材の使用を検討する。その場合には下地の防水処理を確実にすることとし、屋根勾配についても多少大きくとることで、表面排水性能を高めておく。</p>
【立地場所のルール】	<p>①休憩舎などの構造物は稜線上や尾根部分や山頂など、眺望景観上目立ってしまう部分には極力避ける。例えば、構造物は少し奥まった場所に造ることで、平地からの景観上目立たないように配慮する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>■山頂や尾根部の構造物は平地からの景観に配慮する。</p> </div>

<p>【素材・色彩】</p>	<p>①施設の外壁部や屋根、床部には、石や土（漆喰^{しっくい}）、木材など、小笠原の自然環境になじみやすい素材を積極的に使う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■ローズ記念館のトイレ施設 ■大神山公園のトイレ施設</p> <p>②金属やガラス等の使用や、鏡面仕上げなどの輝度の高い、反射しやすい仕上げはできる限り避ける。</p> <p>③施設の屋根や外壁部の色は、眺望景観の中で突出しないように色使いに配慮し、設置する周囲の色環境の中で突出しない色を選んで使用する。具体的には以下に示すマンセル値の範囲の色を使用すること。</p> <p>(P. 68, 69 色彩リスト-外壁・屋根-参照)</p> <p>《水辺ゾーン》</p> <p>ア 外壁の推奨色：10YR～5Y について 8.0 以上/1.0 以下の範囲の色</p> <p>イ 外壁の強調色：5YR～5Y について 7.0 以上/2.0 以下の範囲の色。その他の色相については 7.0 以上/1.0 以下の範囲の色</p> <p>ウ 屋根の推奨色：5YR～5Y について 3.5 以上 6.0 以下/2.0 以下の範囲の色（ただし、無彩色は除く。）</p> <p>《山間ゾーン》</p> <p>ア 外壁の推奨色：5YR～5Y について 5.0 以上 8.0 以下/2.0 以下の範囲の色（ただし、無彩色の使用は避ける。）</p> <p>イ 外壁の強調色：5YR～5Y について 5.0 以上 8.0 以下/3.0 以下の範囲の色。その他の色相については 5.0 以上 8.0 以下/1.0 以下の範囲の色（ともに無彩色の使用は避ける。）</p> <p>ウ 屋根の推奨色：5YR～5Y について 3.5 以上 6.0 以下/2.0 以下の範囲の色（ただし、無彩色の使用は避ける。）</p>
<p>【主な設備】</p>	<p>●休憩舎などの日陰を生み出す装置のほか、ベンチ、スツール、テーブルなどの休憩施設を用意する。</p>

※休憩施設をはじめ展望施設、トイレなどの小規模建築物については、上記の指針に適合させることとする。その他の建築物については、建築物の諸指針に準ずる。

ウ) 園路

展望ポイントにつなげて整備される山地内の園路は、樹木や岩などの自然素材中心の環境の中にあるため、そうした素材環境の中でうまくなじむことが重要である。

また、園路は、傾斜地に整備されることが多く、滑りにくさや歩きやすさといった、安全性や利用上の快適さにも対応した素材使いやすつらえへの配慮も必要である。

【現状の課題】

課題内容	
◇擬木などの工業製の素材は、支柱や丸太階段などとして連続的に並べて使用することが多く、色彩や素材感に十分配慮した上で製品を選択していかないと、自然の景観の中でなじませるのが難しい。	
	
■橋の高欄として連続的に使われているケース	■中央山展望台までの園路（自然公園内）

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	● 極力、石や木材などの自然素材を使うこととし、二次製品などを使用する場合には色彩や素材感に配慮する。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	● 山間の園路などでは、自然環境の中で違和感のない素材使いや色使いを行う。 ● 特に大きな面積や長い距離に使用する場合には、景観の中での見え方に十分に配慮する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	● 自然になじむ素材を使った舗装にするなど、「小笠原らしさ」による演出に取り組む。

【具体的な対応】

項目	内容
<p>【舗装面の素材】</p>	<p>①園路の舗装材については、周囲の自然環境にうまくなじむよう、自然石などの自然素材や自然な風合いを持った二次素材（落ち着いた質感のコンクリート二次製品やレンガブロックなど）を選んで使用する。特に、舗装面のエッジ部分については、自然地との自然なつながりを重視していく。また、車椅子利用者や高齢者が頻繁に利用する場所では、歩きやすさや走行性に配慮した仕上げとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■自然素材を使った路面デザイン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■大神山公園のスチール柵</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>■人工素材の活用（模擬素材を使う場合には色や質感への配慮が大切）</p> </div> <p>②斜面地の園路脇は雨水の水みちになりやすいため、蛇籠や砂利層を敷設する等の工夫を施す。</p>
<p>【色彩】</p>	<p>①舗装材（特にコンクリート系素材）の色は、自然要素の中で突出しない色味の素材を選ぶ。具体的には以下に示すマンセル値の範囲の色彩を使用する。（P.70 色彩リスト-舗装-参照）</p> <p>ア 推奨色：10YR7.0/1.0 又は 5Y7.5 /0.5</p> <p>イ ポイント色：2.5YR～5Y について 4.0 以上/6.0 以下の範囲の色</p>

⑤ 工作物

ア) 設備類

島内には、火力発電所の備蓄タンクや煙突などの供給施設系の工作物や、自衛隊内の鉄塔、研究施設のパラボラアンテナや携帯電話の中継アンテナなど、多数の工作物が出現している。

海浜部や街中近くに出現しているものも多く、人の目に触れやすい場所で、景観上の阻害要因になりやすいため、緑化等による修景が必要である。

また、通信アンテナやパラボラアンテナなどは山地の稜^{りょう}線部に設置されており、眺望景観の中で突出しやすいため、配置等の検討段階から景観に配慮する必要がある。

【現状の課題】

課題内容
◇単体の施設規模が大きく、周囲を遮蔽する緑も少ないことから、複数の設備が集積した際には長大な壁面として認識される。
◇特に奥村エリアでは設備や工作物が集中しており、船上や街中の主要な場所からの眺望景観で目立っている。

【整備方針】

基本方針	整備方針
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な眺望点からの見え方に十分に配慮した上で、眺望景観をできる限り阻害しない場所で設置する。 ● 眺望景観の中で目立つ位置に設置せざるを得ない場合には、周囲の風景の中に沈み込むような、抑えた色彩に塗装していくなどの工夫を施す。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸部の景観の中で工作物などが目立って見えないよう、配置位置等について十分に検討する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 設備類を緑地やウォールなどで遮蔽し、覆い隠していくことで周りの景観の中になじませる。

【具体的な対応】

項目	内容
【立地のルール】	①街中や主要な眺望点（大神山、三日月山など）から見て目立つ場所や山頂、稜 ^{りょう} 線部への設置は原則として避ける。設備等の機能上やむを得ない場合は除く。

<p>【素材・色彩】</p>	<p>①ステンレスなど、輝度が高い素材や仕上げ、周囲の景観の地色から目立つような色は避ける。</p> <p>②具体的には以下に示すマンセル値の範囲の色を使用する。ただし、パラボラアンテナなど通信系の施設については、施設機能上から色彩が指定される場合があるため、事業者等への確認を行う。</p> <p>(P. 70 色彩リスト-工作物・設備-参照)</p> <p>《水辺ゾーン》</p> <p>ア 面状要素：10YR～5Y について 6.0 以上/2.0 以下の範囲の色</p> <p>イ 線状要素：10YR について 2.0 以上/2.0 以下の範囲の色</p> <p>《山間ゾーン》</p> <p>ア 面状要素：10YR～5Y について 7.5 以下/2.0 以下の範囲の色</p> <p>イ 線状要素：10YR について 2.0 以上/2.0 以下の範囲の色</p> <p>※面状要素とは貯蔵タンクや倉庫などの壁面状で見かけの面積が大きくなるもので、線状要素とは鉄柱や煙突などの見かけの面積が小さな要素を示す。</p> <p>③複数の施設が集中する場合には、同じ色が連続して大きな面として認識されるのを避けるため、多少の変化を持たせる。</p>
<p>【緑化による修景】</p>	<p>①施設の足下部分や敷地境界沿いへ植栽スペースを確保し、覆い隠す。</p> <p>②設備の機能上や構造上に問題がない場合には、極力、壁面緑化や屋根緑化を行う。</p>

イ) 宅地造成擁壁

後背部に斜面が迫り平場空間が限られているという地形条件もあり、東京都が整備した住宅や学校関連施設（小・中学校及び高等学校）などは山腹や谷間を造成して造った宅盤上にあり、長大なコンクリート間知ブロック積みの擁壁を伴っている。

ヒューマンスケールを超えた人工的な壁面は、人が身近に接する空間の中で圧迫感を伴った存在であり、景観面においてもコンクリートの持つ無機質な表情が自然景観の中で目立った存在になりやすいため、造成段階からの工夫や修景措置などが必要である。


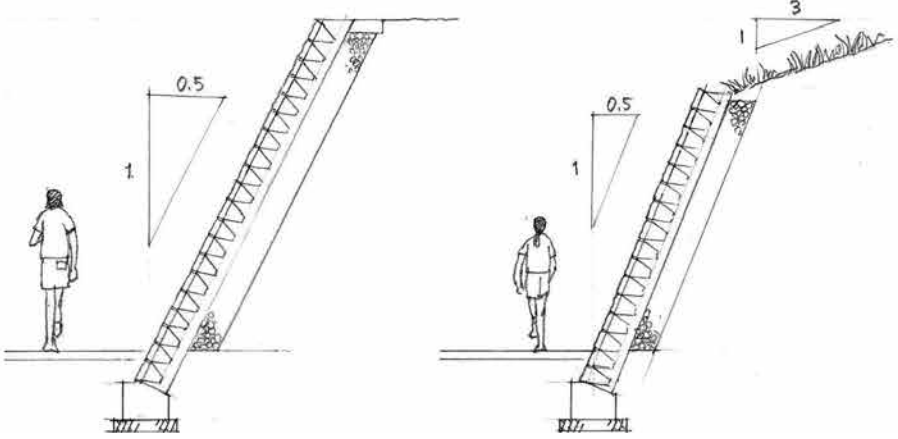
【現状の課題】

課題内容	
<p>◇道路や歩道際から直接、長大なコンクリートブロック積み擁壁が立ち上がっている場所が多い。</p> <p>◇特に宮之浜道・清瀬地区では東京都が整備した住宅が集中して立地しているため、宅地造成擁壁が連続的に出現しており、人工的な印象が強まっている。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

【整備方針】

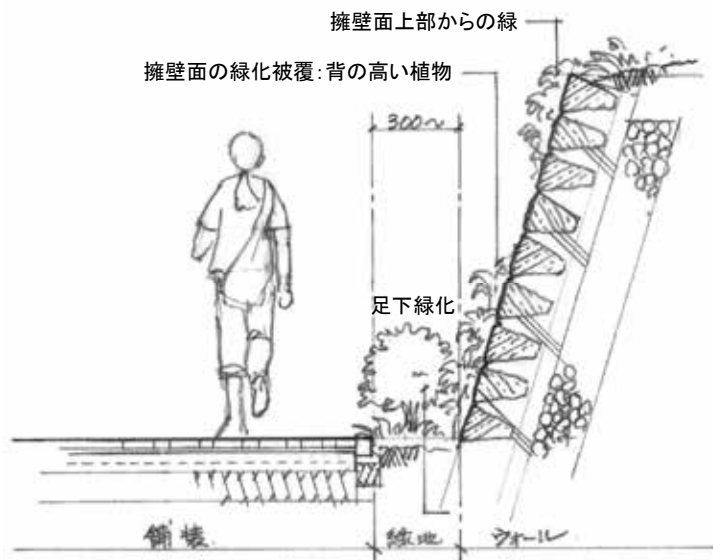
基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 極力、コンクリート面（吹き付けなど）やブロック積みにより、表面を人工素材で固めてしまう工法を避け、植物が繁茂し、現状植生の回復に貢献するような材質や機能素材を使用する。
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然斜面地の中で擁壁の存在が目立たないよう、法面部分を緑などで被覆して修景する。 ● 建物の分棟化と併せることで、一体的な大造成ではない「小さな造成」を目指す。 ● また法面部分の構造を多段式にするなど、単調で大きな壁面の出現を避ける。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 周囲景観との連続性やなじみやすさに配慮し、うまく沈み込んでいく素材使いとする。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 植生ブロックなどを使った擁壁面への緑化・修景を行う。

【具体的な対応】

項目	内容
【素材】	<p>①コンクリート間知ブロック等を使用する場合には、表面の質感が自然な風合いに近いものを選ぶ。</p>  <p>②特に、周囲の自然との連続性を重視する場所では、植生ブロック積み等による緑化と一体となった擁壁構造を選択する。</p>
【造成や擁壁設置のルール】	<p>①宅地造成等を行う場合には、極力、長大な擁壁を発生させないように造成計画の段階から配慮する。</p> <p>②盛土^{のり}法面と擁壁構造を組み合わせるなど、ブロック積みやコンクリート壁面の面積（高さ）をできる限り抑える工夫を行う。（学校グラウンド部など）</p>  <p>■盛土の法面と合わせることで、圧迫感を軽減できる。</p>

【緑化による修景】

- ①道路と擁壁の間にスペースを取ることが可能であれば、背の高い植物によって足下から擁壁面を被覆修景する。
- ②擁壁天端面部分にスペースを取ることが可能であれば、上部から擁壁面を被覆して修景する。
- ③修景に用いる植物は、周辺の植生に適した樹種を選んで用いる。(P.72 推奨樹種リスト参照)



■擁壁面を緑化することで存在感を軽減する

(2) その他施設

①安全施設（柵・ガードレール／照明器具）

島内では白いガードレールは少なく、ほとんどがガードパイプやガードケーブルなどに変更されている。また、その色についても大部分がブラウン系に塗装されており、沿道景観の中でなじませる配慮が図られている。

道路沿いの崖地部分に設置されている落石防護ネットで設置年度が古いものなどは、その被覆エリアも大きいことから、眺望景観上も目立つ存在になっており、景観上なじませる工夫が必要である。

【現状の課題】

課題内容	
<p>◇安全柵やガードレールなど、景観に配慮した改善が進められているが、まだ未整備の箇所も残されている。</p> <p>◇落石防止ネットなども景観に配慮した整備が進められているが、設置年度が古いものは無塗装のままになっている。</p> <p>◇河川沿いに設けられる転落防止フェンスなどが、まち中の景観の中で目立っている。</p> <p>◇貴重な動植物の生息環境に近いことから、道路照明などに環境配慮対策が必要である。</p>	
	

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 強い風雨や潮風にさらされる「悪条件下」でも耐え得る性能を確保する。 ● しかし、その際には景観的な視点を持って、できる限り存在感を抑えたデザインとする。 ● 道路照明施設などは、貴重な動植物の生態や生息環境へ影響を与えやすいため、環境配慮型のものを使用する。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 転落防止柵や落石防止ネットなど、施設の新設、更新の際には統一した色彩や素材のものを使用するなど、一つの路線内で見られるばらばらな景観を解消する。

【具体的な対応】

項目	内容
【仕上げ】	①耐食性のある素材又は防錆塗装処理の施されたものとする。
【色彩】	<p>①施設類の塗装色については、砂浜や海の色との調和を優先する「水辺ゾーン」と、斜面緑地との調和を優先する「山間ゾーン」ごとに指定する範囲の色彩とする。</p> <p>(P.71 色彩リスト-安全施設、サイン-参照)</p> <p>《水辺ゾーン》：砂浜の色彩よりも目立たないグレーベージュ（マンセル値の 10YR6.0/1.0）又はオフホワイト（マンセル値の 10YR8.5/0.5）の色彩とする。</p> <p>《山間ゾーン》：ダークブラウン系（マンセル値の 10YR2.0/1.0）とする。</p> <p style="text-align: center;">■ダークブラウンに塗装された安全施設</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> ■ワイヤーガード ■落石防護ネット </p>
【照明器具】	<p>①動植物の生態や時期に応じた点灯時間の変更や調整を行う。</p> <p>②可能な限り動植物に優しい照明器具を選択する。</p> <p>ア 昆虫にとって視感度の高い 350～400nm の範囲以外の波長成分を持つランプ（高圧ナトリウムランプやUVカット型メタルハライドランプなど高効率で昆虫を誘導しにくいもの）を選択する。</p> <p>イ 植物の生育やアオウミガメ等の生態への影響に配慮し、必要範囲以上に明かりが照射されない、指向性の強い灯具を選択する。</p>

注)「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」国土交通省道路局参照

②サイン

小笠原では、交通標識や道路表示などの一般的なサインのほかに、貴重な動植物や自然環境に関する情報発信、小笠原の歴史遺産に関するもの、眺望ポイントや島内散策ルートなどの観光資源に関するものなど、異なる主体が掲出する多種多様なサインが設置されている。

現在、世界自然遺産への登録がなされたなかで、機能上、景観上からもサイン環境を整備していく必要がある。

異なる主体間で調整を図り、共通した情報発信スタイルや情報配置、統一感のあるデザインの確立等に取り組むことで、美しく、分かりやすいサイン整備を促進していく。

【現状の課題】

課題内容

◇観光ポイントごとに異なるデザインになっていたり、一か所に同種のサインが複数設置されているなど、分かりにくく煩雑になっている。

◇分かりやすく魅力的な情報発信に対応したサインへの変更が望まれる。

◇サインとして大きすぎるものや、色彩的に周りから目立ちすぎるものが見られる。



■島内で目にする大きさ、形状、色、表示形態のサイン

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	● 強い風雨や潮風、紫外線に対して、十分な強度や安定性を確保する。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	● 観光スポットの案内サインや、小笠原の特異な自然環境や植生などを紹介する情報発信サインを、島内の散策ルートの設定と併せて適切に配置する。 ● 街中のにぎわいエリアの中では、宿泊施設や商業施設など、観光客が必要とする施設の立地情報等の発信を行う。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	● サンゴダスト等の地域固有の素材を活用したり、自然環境をベースとした風景に配慮した素材やデザインのサインを設置する。 ● サインの集約化や整理統合を行うことで、サイン類の重複や設置数の増加を抑える。 ● 足下部周囲の修景と合わせることで小笠原の景観に調和したデザインとする。

【具体的な対応】

項目	内容
【施設の配置】	①複数のサインの整理統合を進め、景観阻害を防止する。 ②支柱足下部は景観に配慮した修景（緑化等）を施す。 ③盤面の設置高さや、利用しやすい配置などに関する規定は「案内サイン標準化指針」（平成27年2月 東京都産業労働局観光部）に準ずる。
【素材】	①ステンレスを使用する際には、鏡面仕上げなどの輝度が高く、眺望景観の中で強い反射を引き起こす可能性のある仕上げを避ける。 ②地場素材（自然石や木材、サンゴダストなど）を活用した小笠原の雰囲気になじむデザインとする。 <div data-bbox="558 1142 874 1601" data-label="Image"> </div> <p>■サンゴダストを意匠に使った例</p>
【表示デザイン】	③特に島内でなじみのあるタマナや外来種駆除によって伐採されたアカギ、モクマオウなどの木材についても、十分なシロアリ対策を施した上で活用を進める。 ①極力、キャラクターや具象的なイラストなどの使用は避け、シンプルな表示デザインとする。（情報発信の内容と関係が深いものや、情報伝達上ある方が分かりやすい場合を除く。） ②分かりやすい表記方法等については「案内サイン標準化指針」に準ずる。 ③具体的な表記内容については、全島を通じて共通性を持ち、更に小笠原らしさを持つものになるよう、別途、検討・調整を行う。 ④地色と文字、ピクトグラムなどについては、それぞれの色の対比に配慮し、視認性や見えやすさなどに支障を来さないように努める。

<p>【色彩】</p>	<p>①サインに用いる色彩は、周囲の環境の中でも視認でき、周囲の景観と調和する落ち着いた色彩とする。</p> <p>②具体的には、海や砂浜が良好な景観の地となる「水辺ゾーン」と、眺望台や視点場などに関わってくる、緑地が中心の「山間ゾーン」について、以下に示すマンセル値の範囲の色を使う。(P. 71 色彩リスト-安全施設、サイン-参照)</p> <p>《水辺ゾーン》：砂浜の色彩よりも目立たないグレーベージュ（マンセル値の 10YR6.0/1.0）又はオフホワイト（マンセル値の 10YR8.5/0.5）の色彩とする。</p> <p>《山間ゾーン》：ダークブラウン系（マンセル値の 10YR2.0/1.0）とする。</p> <p>③表示面に使用する色彩については、蛍光色や高明度・高彩度の色使い（進出色）や高彩度の暖色の使用（興奮色）、色相の離れた色の組合せ（派手な印象を与える）などを避ける。特に大きな面への使用は避ける。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③駐車スペース・駐輪スペース

西町・東町の街中エリアでは、大きな舗装面が歩行者の目につきやすい場所にあり、景観上の迷惑要素になっている。

駐車スペースは日常生活の必要施設であるとともに交通上の安全施設でもあり、なくすことが難しい施設であるが、景観阻害要因として問題視されやすいため、十分な修景措置を図り、周囲の景観と共存させていく必要がある。

【現状の課題】

課題内容	
<p>◇生活者や観光客など、多くの人の目に触れやすい場所に青空駐車場がある。</p> <p>◇特に、敷地内や境界部には緑や遮蔽物が少なく、大きなアスファルトや砂利の舗装面が通りから見えてしまっている。</p>	
	

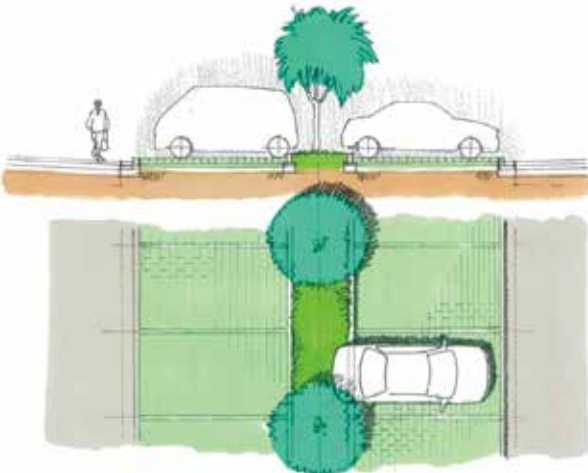


■歩道脇や村道脇に大きな舗装面として広がる。

【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	● 雨水の浸透性能の高い素材を選ぶことで、土中への雨水循環を促進する。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	● 極力、敷地境界部などに中低木植栽による「緑の柔らかな仕切り」を設け、緑化を推進する。 ● 舗装面の素材に落ち着いた色調や質感の材料を用いることで、街行く人に人工的で、無機質な印象を与えないよう工夫する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	● 境界部の緑化について、小笠原の風土になじむ樹種による、独自の植栽デザインを行うことで、「南の島のイメージ」を創出する。

【具体的な対応】

項目	内容
<p>【緑被率】</p>	<p>①駐車スペースの修景方策として、境界部分や敷地内の緑化を進める。</p> <p>②敷地面積に対して6%以上の緑地スペースを確保する。ただし、東京における自然の保護と回復に関する条例で規定されている緑化基準による面積の方が大きい場合は、これに従う。</p> <p>③駐車スペースの車室部分の舗装を緑化ブロック敷きとすることで敷地内の緑被率を高めるとともに、背割り線部分に適宜、高木を植栽することで緑陰を確保する。</p>  <p style="text-align: center;">■駐車スペースの一部を緑地とする</p> <p>④上記の内容については、車椅子利用者の乗降スペース部分や車寄せ部分はこの限りではない。</p>
<p>【緑化による修景】</p>	<p>①緑化に用いる樹木や植物は、小笠原の風土に適合する樹種を用いる。</p> <p>《中高木の植栽》</p> <p>ア 植栽に用いる中高木については、推奨樹種リストを参照し、周囲の景観や植生にうまくなじむものとする。</p> <p>《低木・地被類》</p> <p>ア 植栽に用いる低木や地被植物については、推奨樹種リストを参照し、周囲の景観や植生に適するものとする。</p> <p>イ 視距等に関する場所に用いる低木の選定については、枝張り等に配慮した上で選定する。</p> <p>ウ 人や車が進入する場所で用いる地被類の選定については、踏圧等に十分に耐えるものや植栽方法に配慮する。</p>

【舗装素材】

- ①舗装面を高質舗装化する場合には、自然素材（自然石）又はそれに近い風合いを持った素材を選んで用いる。
- ②使用する舗装材は周囲の景観の中で突出しないように、以下に示すマンセル値の範囲の色彩の素材を使用する。（P. 70 色彩リスト-舗装-参照）
 - ア 推奨色：10YR7.0/1.0 又は 5Y7.5/0.5
 - イ ポイント色：2.5YR～5Y について 4.0 以上/6.0 以下の範囲の色



■自然素材をうまく使って景観的になじませている例

(3) 建築物

島内の主要な公共施設としては小笠原住宅や職員住宅などの「住居系施設」、村役場や東京都支庁舎、国の合同庁舎などの「庁舎系施設」を中心に、気象観測所や天文台、農業や漁業の関連施設などの「研究機関係施設」、小中学校や高等学校などの「校舎・寄宿舍施設」、情報センターやビクターセンターなどの「情報発信拠点施設」があるが、その多くがボリュームや建物形状、色彩、立地状況などにおいて、景観（特に眺望景観）に大きく影響を与えている。

今後とも既存施設の改修を含めた整備が想定され、景観面及び環境面への影響に配慮した、慎重な整備が求められる。

特に、研究所や観測所の施設は山の中腹部などに整備されることが多く、また観測機器施設などは自然のスケールを超えたものであるため、眺望景観や道路景観などにおいて目立ちやすい存在であり、施設の色彩上の工夫や敷地周辺部での緑化による修景が重要になってくる。

なお、建築物の具体的な対応は、小笠原村が策定した「小笠原まちなみ景観ガイドライン」及び「東京都景観計画の景観形成基準」の内容を反映している。

【現状の課題】

課題内容

- ◇コンクリート造の陸屋根の建築物が多く見られる。
- ◇外壁や屋根に高彩度の色を使用した施設もあり、眺望景観上、山や海など周囲の大自然の風景からは浮き上がった印象となっている。
- ◇鏡面仕上げなど、輝度の高い表面仕上げが見られる。



■コンクリート造板状陸屋根の建築物



■高明度／高彩度な屋根の建築物



■輝度の高い素材・仕上げの使用



【整備方針】

基本方針	整備方針
I 自然環境と共生した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根や外壁部は強い日射しや集中的な降雨にさらされるため景観的に配慮し、汚れや色あせがしにくいものとする。 ● 各敷地内で高木植栽に取り組むことで、シンボルツリーとして景観面に貢献するとともに、通り沿いに連続する緑陰を生み出すきっかけとする。 ● 敷地内の緑化については、周囲の植生状況を考慮したものとし、異質なものを植栽しない。
II 眺望に対応した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な眺望点からの見え方に配慮して、海岸側や道路沿い部分において積極的に植栽を行う。 ● 島内の主要な眺望ポイントからみて、周囲から突出したボリュームに見えないよう配慮する。 ● 特に、幅広なフロンテージ（間口）の建築物は避け、敷地条件等の理由からやむなく連続する場合には、デザイン上の工夫で分節化して見せる。 ● また、周囲の建築物の立地状況にも配慮し、風景の中で壁面や屋根面が連続してしまうのを避ける。 ● 屋根や外壁面、バルコニーなどは強く主張しない、抑えた色彩や素材使いとすることで、眺望景観の中で突出してこないよう配慮する。 ● 屋根形状は箱形建築物にしないため、陸屋根を避ける。
III 小笠原の振興に資する景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 通り沿いの環境形成に配慮し、沿道に緑や草花を増やし、潤いや温かみのある街並みを創出する。 ● 特に、日陰や休憩機能を設けるなど、人々が憩い、過ごせる場を提供し、沿道のにぎわい創出に貢献する。
IV 小笠原の穏やかな時の流れを感じる景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 島民や観光客が気軽にふらっと立ち寄り、一休みしたり情報を手に入れたりできるような「開かれた」構え（空間）とする。（庁舎建築物など） ● 設備機器、物置、自転車置き場などが通り側に露出していない「歩行者に快適な沿道空間」を提供する。 ● 小笠原らしさの感じられる建物デザインや素材使いを目指す。

【具体的な対応】

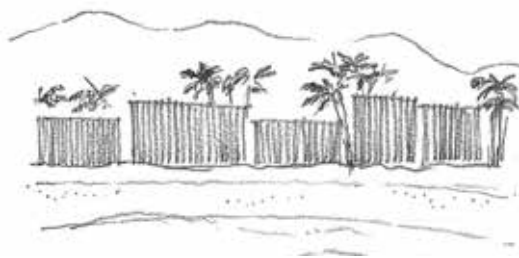
項目	内容
【配置】	景観計画に基づく景観形成基準による内容
	①通りに面して開放的なスペースを設けるなどの演出を行う。 ②駐車場や物置、ごみ置場、設備機器などではできる限り、通りの裏側に配置する。 ③敷地内や周辺に残すべき景観要素（木陰を作る樹木、聖ジョージ教会など）がある場合は、これらを生かした配置とする。 ④適切な隣棟間隔を確保し、海への見通しや開放感に配慮する。 ⑤通り沿いでは、建物の壁面線の統一など街並みの連続性に配慮し、周辺との調和を図る。
	公共施設整備指針に追加する内容
	②-②)やむを得ず通り側に出現する場合には、建築物と一体的な表情を持った遮蔽物（ウォールやルーバーなど）による被覆や緑化による修景を施す。

景観計画に基づく景観形成基準による内容

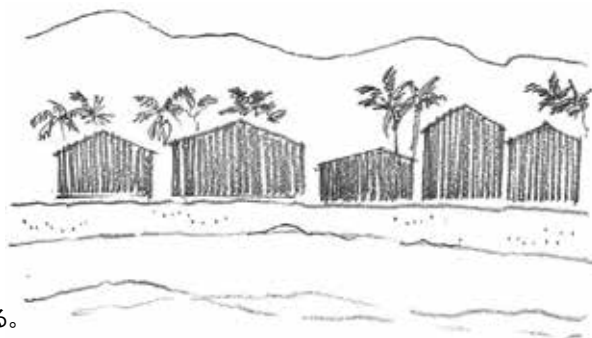
- ①山や空への眺望を確保するために、建築物の高さを抑えるなど、小笠原の自然風景に溶け込む街並みとする。
- ②山や海からの眺めに配慮し、建物規模や屋根の大きさを抑え、過度に視線が集まらないようにする。

公共施設整備指針に追加する内容

- ①-(2)島内で建設できる建築物は3階建て以下の建築物を基本とする。
ただし、眺望景観上影響がないと判断できる場合にはこの限りではないが、現在の4～5層程度の高さを超える建築物の建設は避ける。
- ③眺望景観に配慮して、長大な壁面や屋根面が海側や通り側に見えないように、妻側に向けた配置にするなどの工夫を行う。



■海側に向けて平側を向けた配棟
・大きな壁面が連続したように見える。



■海側に向けて妻側を向けた配棟
・抑揚がつき、分節化して見えてくる。

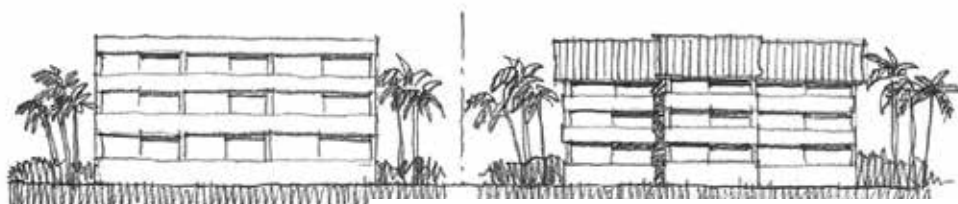
- ④特に敷地状況によって妻側に向けることができない場合には、「壁面の雁行」や「分棟化」、「色彩による分節化」を行い、ボリュームを小さく見せる。

■建物の分節化、分棟化のイメージ



■単調なファサード

■変化のあるファサード

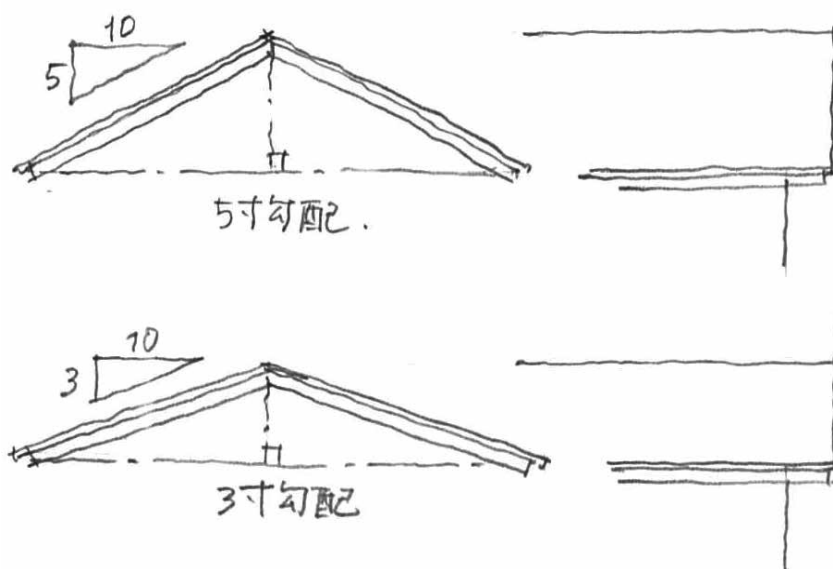


■凹凸のあるファサードは陰影が強く表情が付きやすい

【形態・意匠／素材・
色彩】

景観計画に基づく景観形成基準による内容

- ①小笠原の色鮮やかな植物が映える色使いとする。(白い壁など)
ア 色彩は景観計画の色彩基準に適合するとともに、周辺の自然景観等との調和を図る。
- ②背景の山との関わりを大切にし、建物上部のセットバック等により、山への視界をできる限り遮らないよう配慮する。
- ③山からの眺望に配慮して、過大なボリュームとなる場合は、分割や雁行などの工夫をする。
- ④海からの眺めに配慮して、屋根勾配を抑えるなど、大きすぎない屋根にする。
ア 海からの見え方に配慮して、屋根は切妻、寄棟等の勾配屋根を原則とし、勾配は3寸から5寸勾配とする。
イ ソーラーパネルを使用する場合は、屋根の形状・色彩との一体感を確保する。
ウ 原則として、塔屋は設けないこと。
- ⑤高温多湿の気候に配慮し、風通しの良い形態とするなどの工夫をする。
- ⑥海との関わりを大切にし、海を眺められる空間を設けるなどの配慮をする。
- ⑦通りに活気を生み出すよう低層部は開放的なつくりとするなどの配慮をする。
- ⑧強い日差しに配慮し、外部空間に日陰をつくる庇を設ける等の工夫をする。



■ 聖ジョージ教会に見られる5寸勾配の屋根



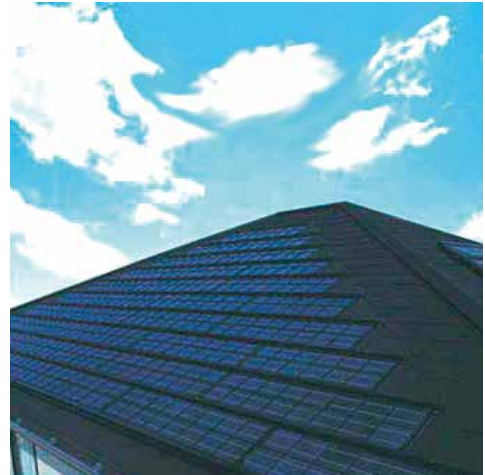
■ 母島小笠原住宅の3寸勾配の屋根

公共施設整備指針に追加する内容

- ①-(2) エリアごとの色彩分布状況に馴染むような色使いを行う。ゾーンごと（水辺ゾーン、山間ゾーン）に定める色彩リストを参照して色使いを決めていく。（P. 68, 69 色彩リスト-壁面・屋根-参照）
- ①-(3) 輝度の高い素材は大面積では使用しない。
- ④-(2) ソーラーパネルを設置する場合には、設置方式（屋根面一体型など）や受光盤の色彩について、景観上の影響の小さなものを使用する。（黒色パネルが望ましい）
- ⑨ 通りなどに面して建つ施設では、極力、低層部の軒や庇^{ひさし}の張り出しを大きく取ることで、歩行者が降雨や日射しから逃げ込める空間を確保する。敷地にゆとりがある場合には軒の出は100～150cm程度とし、風の吹き上げに対しても十分な耐力を持った構造とする。
- ⑩ 外壁面や屋根、庇などの素材は、耐候性や経年変化についても配慮して決める。塩分や湿気の強い気候条件の下で汚れにくく、傷みにくいものとする。
 ア 屋根：塩害や強風、多雨に耐えうる素材や構造とする。
 イ 壁面：降雨に対する耐性（湿気、汚れなど）を考慮した素材や構造とする。
- ⑪ 極力、地域固有の自然素材を使用することで、「小笠原らしさ」の感じられるデザインを目指す。
- ⑫ 大きな施設表示やサインなどを掲出するのではなく、極力、建物の形態で用途を伝える工夫をする。



■地域の素材を活用した壁面



■屋根面と一体となった目立ちにくいパネル

【公開空地・外構・

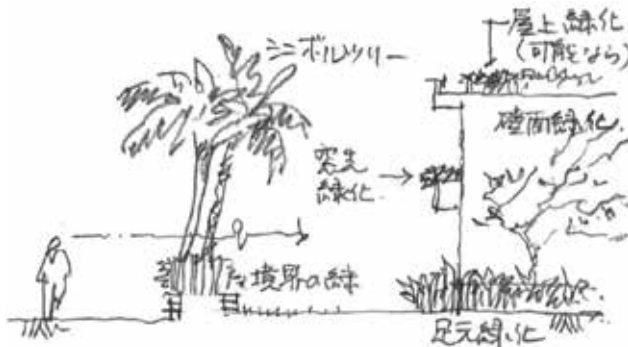
緑化】

景観計画に基づく景観形成基準による内容

- ①固有種や在来種など、小笠原を代表するような植物を街中に増やし、本土とは異なる小笠原らしい風景を創出する。
- ②植物の選定に当たっては、景観計画別表1の推奨植物リストを活用し、小笠原らしさを創出する。
- ③通りに面する部分は、植栽や自然素材をいかした装飾などを行う。
- ④海からの見え方に配慮して、海側に緑を配置し、周囲の自然と一体となった風景を創出する。
- ⑤緑や花を増やす工夫により、潤いや温かみのある街並みを創出する。
- ⑥周辺の街路樹や隣地の樹木との関係を重視し、まとまりある緑地空間を創出する。
- ⑦外部空間を囲う場合は、閉鎖的なブロック塀などは使わずに生垣等により緩やかに囲い、開放的なつくりとする。
- ⑧高温多湿の気候や台風時の強い雨、スコール等に配慮し、屋外空間は砂利やアスファルト舗装とせず、できる限り芝生や緑化ブロック等により緑化する。
- ⑨強い日差しを考慮し、樹木により直射日光を遮る工夫をする。
- ⑩木陰を生かした空間づくりを行うなど、人々が憩い、過ごせる場の創出に配慮する。
- ⑪駐車場や物置、ごみ置場、設備機器などは、できる限り通りから見えないように緑化などで覆い隠す。

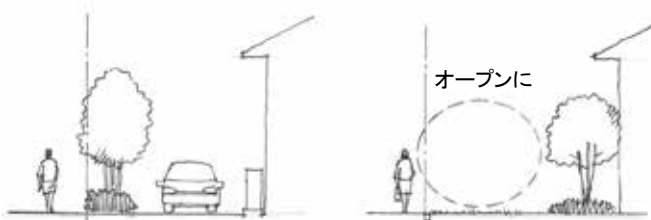
公共施設整備指針に追加する内容

- ①-(2)各敷地においては、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく緑地面積の確保並びに各種緑化（接道部緑化、屋上緑化など）に努める。
- ア 通り側に対して緑陰を提供し、アイストップにもなる高木を1本以上確保する。
 - イ 眺望景観上に影響の大きな施設については、境界部に沿って更に高木を配置して修景に努める。
 - ウ 特に、都道沿い及び海岸に面して立地する施設では植栽を強化し、船上から連続して見える施設壁面の間に緑を挟み込み、分断して見せる。
 - エ 大きな壁面を覆い隠す「壁面緑化」や分割して見せる「窓先緑化」、屋根面を覆い隠す「屋上緑化」などの施設緑化に努める。
 - オ 建物の基礎部分を隠す「足下の緑」を行う。



カ 通りに面して駐車場や設備機器などの修景が必要な要素がある場合には、敷地境界沿いにボリュームのある緑を確保する。

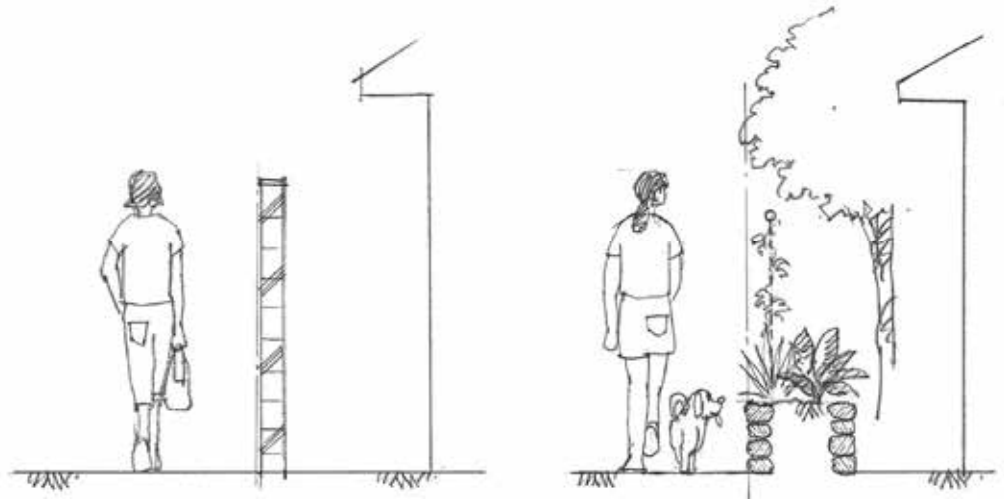
キ 特に隠す要素がない場合には、ボリュームのある緑地は建物際に取り、道路沿いに開放的なスペースを提供する。



■通り沿いに設備が出現する場合

■通り沿いに設備が出現しない場合

⑦-(2)セキュリティが必要な場合にはメッシュフェンスなどの透過性の高い仕切り材を用い、併せて緑化を行うことで通り側の修景を行う。



■コンクリートブロックなどで固く閉ざすのではなく、生け垣とフェンスなどで透過性を確保する。

■建築物のエリア別方針

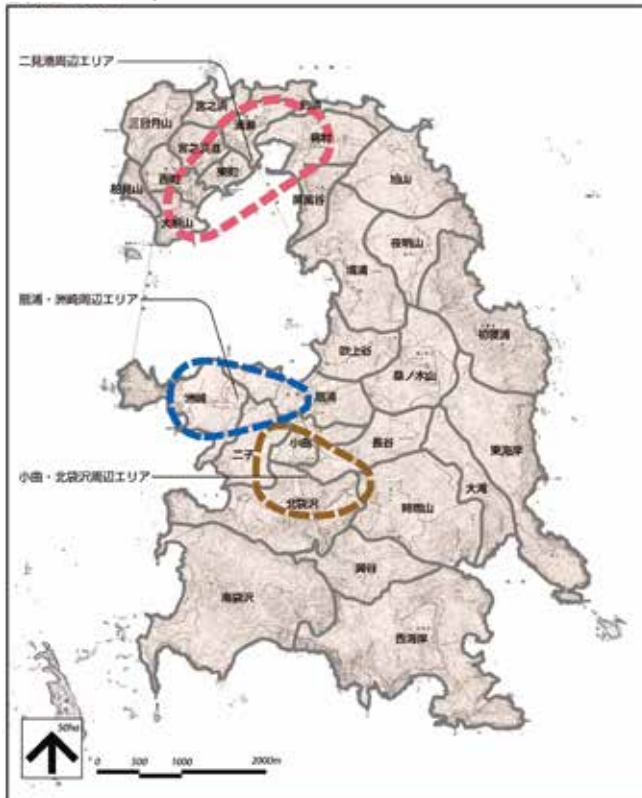
島内全域にある全ての建築物に対する共通事項としての「一般項目」について、空間特性や土地利用実態の違いから、エリアごとで特に配慮すべき項目や重点的に扱っていく必要がある項目に違いが見られる。

以下に整理するエリア別方針は、一般項目基準を運用する上で、立地条件の違いに柔軟に対応していくためのサブガイドラインである。

エリア別区分は「小笠原地域づくりガイドライン」に基づき、父島を大きく「二見港周辺エリア」「扇浦周辺エリア」「洲崎周辺エリア」「小曲・北袋沢エリア」の4エリアに大別し、さらに二見港周辺エリアが「西町・東町エリア」「宮之浜道・清瀬エリア」「奥村・屏風谷エリア」の3エリアに区分できる。

母島は「沖港周辺エリア」とする。大半の公共施設（建築物）が沖港周辺に集中して立地しているためである。

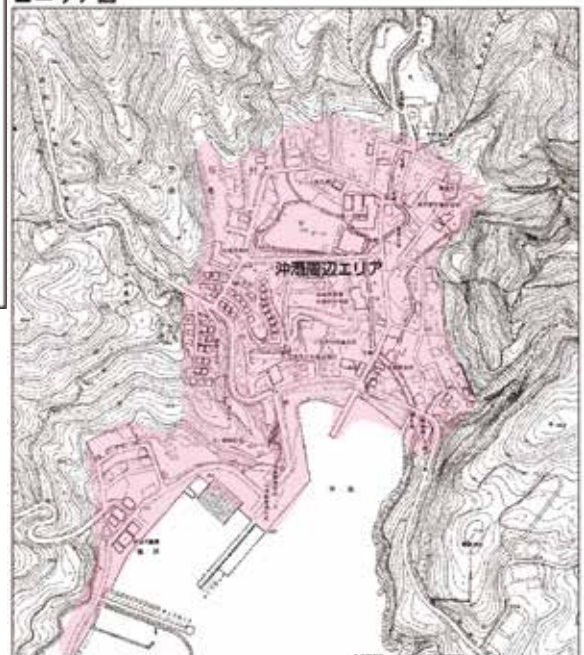
■字界図（父島）



■エリア図



■エリア図



(1) 二見港周辺エリア

全体方針

◇小笠原の玄関口としてふさわしい景観づくりを図る。

①西町・東町地区

◇観光の中心地としてにぎわいと交流を喚起する景観づくりを図る。

◇低層の街並みを中心とし、都道改修に合わせた沿道と一体となった緑と開放感のある景観づくりを図る。

②宮之浜道・清瀬地区

◇周辺の自然環境の中に溶け込むような、良好な住宅地の景観づくりを図る。

◇宮之浜道地区は高台に立地しているため、周辺からの眺望に配慮する。

◇清瀬地区は小笠原住宅や職員住宅などの中層集合住宅となっており、主に大神山からの眺望に配慮する。

③奥村・屏風谷地区

◇港湾エリアには、港湾・漁業・業務・産業・供給関連施設等、様々な施設が立地し、煩雑な景観となっている。機能面を保全しつつ、海や周辺からの眺望に対し施設群としての印象を和らげる景観づくりを図る。

◇山側エリアは良好な低層の住環境であり、これらの雰囲気を守る景観づくりを図る。

(2) 扇浦周辺エリア

◇背景の自然の中に溶け込み、丘陵地の地形になじんだ景観づくりを図る。

◇既存の住宅・宿泊施設、村分譲地では低層な街並み形成を図る。

◇二見港・大村海岸の対岸となっており、対岸景観にも配慮する。

(3) 洲崎周辺エリア

◇洲崎地区周辺にはリサイクル施設、建設関連施設、研究施設など、比較的大規模な施設が自然地の中に立地しているため、道路沿道への影響を極力少なくしていくとともに、周辺の眺望点からの眺望に配慮する。

(4) 小曲・北袋沢周辺エリア

◇小曲・北袋沢エリアは、急峻な岩山景観、八ツ瀬川の水辺空間、果樹園などの農地景観などが広がり、小笠原の豊かな自然を身近に感じることができる地域であり、基本的にはこの自然景観を保全していく。

◇一部に住宅や宿泊施設が立地しているが、極力自然の風景に溶け込んだ景観づくりを図る。

(5) 沖港周辺エリア

◇沖港周辺は素朴でこぢんまりとした雰囲気となっており、これらの雰囲気に合った景観づくりを図る。

エリア	公共施設の現状・課題	重点的に配慮する事項
二見港周辺エリア		
西町・東町エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○官庁関連施設や学校施設など、大ボリュームの施設が街の中央部に集積している。 ○大村海岸に面して交流施設や研究施設、自衛隊施設などが立地している。 ○小笠原の玄関口である船待ち施設や港湾関連施設などが立地している。 <p>■眺望景観上の課題</p> <p>(二見港内の船上からの眺望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山腹に立地する小中学校の校舎と体育館が連続した白い大壁面を形成している。 ○入港時の最初の風景である自衛隊用地では、施設壁面が無機質な印象を与える。 <p>(大神山展望台／三日月山からの眺望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○村役場や警察署、合同庁舎、商工会議所などの大きな屋根面が目立つ。 ○特に村役場の退色した屋根面が、景観を損ねている。 <p>(都道・村道沿い景観の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支庁前の都道上の施設は色彩や形態がまちまちで、沿道景観にまとまりがない。 ○斜面地を造成して整備された小中学校では、ヒューマンスケールを超えた宅盤擁壁が発生している。 ○村道沿いに青空駐車場があり、ドライな雰囲気を生み出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①海岸や都道に向かって長大な壁面や屋根面を見せないなど工夫する。 ②壁面や屋根面の分節化、分棟化などによるボリュームの軽減化を図る。 ③壁面や屋根に景観となじむ色彩を施す。 ④青空駐車場や公共施設の境界部分への緑化・修景を行う。
宮之浜道、清瀬エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山腹や谷間部に小笠原住宅（低・中層）が集中立地する。 ○尾根線上に立地している職員住宅などが、眺望景観上の阻害要素になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①眺望景観を損なわないように、^{りょう}稜線部への施設立地に対する制限を行う。(眺望点からの見え方に配慮する。) ②建物足下部分や駐車場境界部への植栽による被覆修景を施す。 ③壁面や屋根面の色彩を景観になじむものに変更する。 ④^{ふかん}俯瞰景観における影響を考慮して、陸屋根ではなく勾配屋根とする。

エリア	公共施設の現状・課題	重点的に配慮する事項
	<p>■眺望景観上の課題</p> <p>(大神山展望台／三日月山からの眺望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青く塗装された施設の屋根が目立っている。(職員住宅/福祉センターなど) ○中層集合住宅が集中していることで、建物壁面や駐車場舗装面が、山腹の緑の中でドライな印象を強く与えている。 ○特に陸屋根形状の住棟の屋根面が与える影響が大きい。 <p>(二見港内の船上からの眺望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道沿いの施設群と山腹部の施設群が立体的につながって、大きな建築壁面として認識される。 ○特に福祉センター、旧赤間ホテルなどの屋根面の色彩が突出している。 <p>(都道上からの眺望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山腹に建つ施設が都道上からの見通し景観上に大きく影響している。 	
奥村、屏風谷エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設関連の建築物や設備が、観光エリア(マリンレジャー)近くに面して立地している。 <p>■眺望景観上の課題</p> <p>(二見港内の船上からの眺望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設が集中しており、緑地が少ないこともあり、大壁面として強く認識される。 <p>(大村海岸からの眺望景観)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屏風谷の岩肌を基調とした景観素地の中で、道路擁壁や落石防止フェンスなどのテクスチャがうまく馴染んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①都道沿い及び海側の植栽を強化し、なるべく壁面が連続するのを防ぐ。 ②施設屋根面や壁面の色彩や素材について、周囲の環境の中にうまく溶け込むものに変更する。 ③産業系施設について、敷地内緑化や壁面緑化などを行うことで、可能な限り施設壁面を分節化する。
扇浦周辺エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レジャーポイントになっている海浜部付近に供給処理系施設(浄水場)が立地する。 <p>■都道沿い景観上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浄水場施設のコンクリート壁面が海岸に向かって連続しており、レジャーや憩いスポットとして利用されている海岸部の雰囲気合っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設屋根面や壁面の色彩・素材を、周囲の環境の中にうまく溶け込むものに変更する。 ②道沿いの境界部植栽を強化し、緑で覆い隠す。(P.72 推奨樹種リスト参照)

エリア	公共施設の現状・課題	重点的に配慮する事項
洲崎周辺エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山間部を開削、造成して研究所関連の施設やクリーンセンターなどの処理系施設、火葬場が整備されている。 ○建設関連の施設・設備類が都道沿いに立地している。 ○まとまった平場が確保でき、都道へのアクセスも良いため、将来的に多くの施設が集積してくる可能性が高い。 <p>■眺望景観上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設関連の施設・設備類が都道沿いに立地しており、入港時の船上からや大村海岸からの眺望景観の中で、施設の壁面が目立っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設屋根面や壁面の色彩・素材を、周囲の環境の中にうまく溶け込むものに変更する。 <p>【施設立地のコントロール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ②眺望景観に影響の大きい箇所（都道沿い敷地への施設立地や斜面地^{りょう}稜線上など）への立地をコントロールする。 ③施設の集積による壁面等の拡大を避けるため、分散的な立地を誘導する。
小曲・北袋沢エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業関連の施設が山腹に立地している。 ○観光エリアの近くで休憩機能施設や広場系の施設が整備されている。 <p>■眺望景観上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂浜海岸の風景の中で、控えめな上質な施設づくりを行うとともに「小笠原らしい施設」づくりへの取組が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設屋根面や壁面の色彩・素材を、周囲の環境の中にうまく溶け込むものに変更する。 ②自然な風景の中になじみやすい施設デザインを追求する。 ③砂浜海岸にふさわしい色彩や素材使いを行う。
沖港周辺エリア	<p>■立地特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○港周辺エリアに主要な公共施設が集約的に立地している。 ○山腹部分に小笠原住宅が立地している。 <p>■眺望景観上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来島者が最初に出会う風景の中で、海岸護岸や処理系施設（し尿中継ポンプ所）壁面のコンクリート面が目立ち、人工的な印象を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設屋根面や壁面の色彩・素材を、周囲の環境の中にうまく溶け込むものに変更する。 ②海岸側敷地境界部への緑化等を行うことで、施設が目立たないよう工夫する。